

氏 名	み やけ さとる 三 宅 悟
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学位記番号	論 文 博 第 471 号
学位授与の日付	平 成 16 年 11 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	Aufbau der deutschen Sprache (ドイツ語の構築)

論文調査委員	(主 査) 教 授 西 村 雅 樹	助教授 松 村 朋 彦	助教授 福 谷 茂
--------	----------------------	-------------	-----------

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、言語を考察するにあたって話し手の立場から出発し、言語は対象をもたないことを基本とする。

言語を客観的对象として扱う方法は、言語の音声像（音声または文字）に表れるさまざまな意味をとらえることから始めるのが普通である。それに対し、逆の方法、つまり、ある意識内容を出発点として、それがどんな形態として表れるかを検討する試みはこれまでほとんどなされていない。これはいうまでもなく、形態から出発する場合と違って、掘りどころとなるものを見出すのが困難であるからである。にもかかわらず話し手の立場を貫くことは大切である。たとえば、“Der Hund bellt.” は、「犬がいまほえている」と「犬はほえる習性をもつ」と二つの意味をもつとの K. O. Erdmann のテーゼは誤りである。話し手にとってはいずれにしてもどちらを意味するかは決まっているし、聞き手にとっても話し手の意思は明らかである。

現実是我々がそれを体験して初めて、現実となる。しかし言語は、この「体験した現実」とは直接の関係はない。我々が体験した現実を素材として言語に直接結びつけようとする試みは言語の真の理解の妨げとなる。言語は人間の意思行為である。すなわち、我々が経験あるいは知覚する意識内容のほかに、もう一つの意識内容、つまり言葉で表現されるべき意識内容があり、これは人間の表現し、伝達する意思によって生まれる。これは文を形成し伝達しようとの意思でつくられる観念像であるため文表象 (Satzvorstellung) と呼ぶことにする。

言語行為とは文表象の伝達である。話し手は聞き手に文表象を伝え、その内容を理解させようとする。伝達する表象は話し手の経験とか思考によって生じるのではなく、それを聞き手に伝えようとする話し手の意思によって生まれる。自由意思は我々に、物事を自由に表象し、実際に体験したことを変更することさえ可能にする。たとえ直接体験したことを伝える場合でも、それを伝えるためには、表象として新たに形成しなければならない。

言語に対象が必要との考えがどんな誤りに導くかは例えば次の例で明らかである。「フランス語の mouton と英語の sheep と意義はおなじであると言えるが、価値はおなじでない。その理由はいくつもあるが、わけでも、調理されて食卓のぼった一片の肉、英語では mutton といって sheep とは言わないからである。sheep と mouton との価値の相違は、前者が別に第二の名称をもつのにたいし、フランス語にはそれがないことからくる」。

ここでソシュールは言葉には対象があるとの考えに基づき、対象が同じであるため sheep と mouton とは意義が同じであると主張しているのである。しかし mouton と英語の sheep と意義が同じというのは互いに一方が他方の訳語であるというに過ぎない。意義は観念像である。sheep と mouton とは異なる言語に属する以上その意義は同じでない。

いわゆる文の構造を理解する際にも、言語を対象なり体験した現実に関わりつけようとする試みは妨げとなる。例えば「彼はいない」(Er ist nicht da.) で、不在の事実から存在が否定されていると考え、それが「文否定」につながるのである。つまり「彼はいない」は「彼はいる」の否定であるとする。言語は事実を描写する手段ではない。ここでは話し手が自分の意思活動によって形成した不在という表象を、描写ではなく伝達するのである。まず「彼は」と主題を置き、それを「いない」と叙述する。つまりこの文は、「いる」を否定して「いない」と表現している部分否定文である。文否定は存在しない。

あるのは部分否定、詳しくは語否定のみである。

話し手が一つの表象を聞き手に伝えるための最少の単位が文 (Satz) であるが、この意思行為の目的を達成するためには手段が必要である。その手段となるのが概念である。

概念の個別・具体的な表象に対する関係は普遍と特殊の関係である。我々の意識界は普遍と特殊とから成りたち、我々の言語行為は両者のかかわり合いから成り立っている。普遍は特殊から抽象化によって得られ、我々の意識の中に存在する。それに対し特殊は我々の意識に新たに入り込む。

概念は言語における普遍を表し、本質的なもののみを一つの特定期念像に抽象したものである。概念は我々の意識下に存在し、表象に強い誘引力を及ぼす。言語を社会慣習の一つであると称するのは、ほぼ同じ音韻と結びついたほぼ同じ概念が一つの言語共同体に存在するという事実に基づく。ソシュールのいう「言語」(langue) とはこのような規範を意味し、この概念を言語全体にわたって知ることが言語を理解する鍵となる。

言語行為の基本は概念の普遍性にある。具体的な言語行為において話し手は、同じ普遍的な概念が聞き手の中にも存在することを前提としている。言語行為は個別なものである。概念と言語行為としての表象形成との関係は普遍性と特殊性との関係である。この概念は我々の内にあり、表現内容を伝達するための手段となる。

文は描写 (Schilderung) ではなく、伝達 (Mitteilung) である。描写には表現の対象が必要である。ところが前にもいったように、言語は表現の対象を有しない。言語行為は文表象の伝達である。個別な表象の羅列では伝達にならない。伝達には主題 (Thema) とその主題についての叙述 (Aussage), つまりレーマ (Rhema) が必要である。「彼が来る」という文はある事実を描写しているのではなく、「彼」を主題とし、それについて「来る」と叙述しているのである。文表象は現実には関係なく、話し手の表現意思によって形成される。主題と叙述という形式は伝達という表現方式から必然的に出てくるのである。この形式が整ってはじめて伝達は完成する。

人間は誰しもその生来の秩序観念 (Thema と Rhema) を使い、その物事をパターン (概念とあとに述べる普遍命題) にしたがって認識する能力によって文をつくることができる。これはもちろん幼児にも当てはまる。ここでチョムスキーの深層構造が介在する余地はまったくない。

文表象の個別要素を個別表象 (Einzelvorstellung) と呼ぶことにすれば、個別表象は意思によって自由に選ばれる。その際、意識下に存在する概念は強い誘引力を及ぼす。知覚 (Wahrnehmung) さえ概念なしに行われぬ。このような意識下の概念を暗示概念 (Implizitbegriff) と呼べば、暗示概念は具体的な概念、つまり明示概念 (Explizitbegriff) と同一である。聞き手に文表象を伝達するため、話し手は適当な暗示概念を選ぶ。言語活動とはこの暗示概念を同一な明示概念と同置することにほかならない。

文表象とは文を形成するための表象である。我々の意識下には例えば暗示表象 Rose と blühen とが存在する。文表象 “Die Rosen blühen.” を文 “Die Rosen blühen.” に転換しようとする。表象はつねに一時的・過渡的なものであり、恒常的なものに移行しなければならない。文表象形成によって暗示概念 Rose と blühen は明示的となる。次に明示概念 Rose をテーマとして明示概念 blühen を叙述し、“Die Rosen blühen.” なる文が形成される。

意味は概念と同じものである。ただこの同じ観念像を話し手の立場から眺めたのが概念であり、聞き手の立場から見たのが意味である。

意味とは何かも、古くから議論されながら、まだ解決のついていない問題である。意味、すなわち概念は記憶像である。それは個人個人で異なっているが、その核は同じである。東京を知る我々日本人と東京をまだ見たことのない外国人は概念「東京」についてそれぞれ違った記憶像を有する。しかし東京が日本の首府であることは誰もが知っている。これが概念「東京」の核である (共通概念)。ある語の意味は全記憶像である。話し手はその語を発するとき、その音韻をその記憶像と結びつけ、聞き手もその語と結びつけることを期待する。したがってソシュールの parole は存在しない。langue のみ存在する。

文を形成するとき、中心となる概念が存在する。“Er lebt in Tokyo.” では、通常の場合においては、つまり彼がどこに住んでいるかが話題になっているときは、Tokyo が中心概念であり、他の概念 er とか lebt はすでに聞き手に知られている。この概念を伝達概念 Mitteilungsbegriff と呼ぶ。

論理学では矛盾概念と対立概念とを区別する。ある概念（nicht-A）は他の概念（A）の否定であるとき、この両者は互いに矛盾概念である。それに対しある二つの概念が内容的に、つまりある特定の領域で、反対の意味を表すとき、この両者は互いに反対概念である（schwarz-weiß 対義語）。

矛盾と反対とは人間の連想の基本形式であり、nicht-A は A によって、rot や schwarz は weiß によって容易に喚起される。

文がある伝達概念の矛盾概念を含むとき、その文肢は否定的であり、概念は否定されるという。

否定とは何かについては古くから多くの論議がなされているが、今日なお決定的な答えは出ていない問題である。kommen の矛盾概念は nicht kommen であり、その反対概念として例えば ausbleiben を想定することができる：

Die Antwort kam nicht.

この文において、文肢 nicht kommen は伝達概念 kommen の矛盾概念である。それは、この文の形成過程において、矛盾概念 nicht kommen に沿って文を形成するほうが、反対概念 ausbleiben に沿って “Die Antwort blieb aus.” と表現するよりも適切であるからである。つまりこの文肢は否定的であり、概念 kommen が否定されている。

それに対し文肢 Antwort は否定的でなく、この概念は否定されていない。この文のテーマである「答え」は、それが来ようが、来るまいが「答え」であることには変わりない。これはいうまでもなく前後関係で決まるのではなく、話し手の意思に基づく。つまり否定とは、我々が概念のなかで特に伝えようと考えている伝達表象を強調する手段である。文は伝達であるため、文においては伝達表象が重要な役割を演じる。否定のみならず、命令、疑問、いわゆる接続法も文全体にわたるのではなく、伝達表象のみに関係する。

先に言語行為は文表象の伝達であると言った。伝達された文表象はその意味内容と並んで、たとえ自由意思で形成したものであっても、通常それが虚構ではなく、事実であるとの話し手の意思を伝え、聞き手もそのように受け取る。また話の内容は話し手自身のものであり、他者の話を伝えているのではないことも前提となっている。ところが話し手は、意味内容には変わらないものの、それが事実から離れた非現実である、あるいはそれは話し手自身ではなく他人の話であることを表現することができる。これに用いられるのがいわゆる接続法の形式である。接続法 I と II の名称は実際の用法に即していない。（現実法）、半非現実法、非現実法の用語が適切である。

ところで現実（事実）の表現がなんらの前提もなく成立しうるのにくらべ、非現実の表現は現実の表象に基づく対立表象としてのみ可能である。たとえば：

Wenn ich ein Vöglein wäre, flöge ich zu ihr.

という非現実表現は

Weil ich kein Vöglein bin, kann ich nicht zu ihr fliegen.

という対立する現実表象をふまえてのみ可能であり、両者の間には実質的な意味に相違はない。非現実表現へと赴かせるものは、この例でもみるように、満足・不満・願望・恐怖・安心などの話し手の現実に対する広い意味での態度である。ここで非現実法は動詞 sein によって表現されているにもかかわらず、否定と同じく伝達表象 Vöglein にのみ関係する。決して “ich wäre ein Vöglein” の文全体にわたっているのではない。

事実と虚構を両極端とすれば、その中間、つまり半虚構の相が存在する：

半虚構：Wenn er kommt, sage ich ihm Bescheid.

（彼が来ることが半虚構である、つまり彼が来るかどうか決まっていない。）

現実：対立概念 kommen と nicht kommen についての不確実）

半虚構（Semi-Fiktion）とは、ある事柄が事実か事実でないか判らないとき、事実か虚構か決定せず、その中間におかれた相である。例えばある人間がある盗難事件の容疑者であるとしよう。その人間が真犯人であるかどうかは、差し当たっては判らない。しかしこの状態では捜査を進めることはできない。まずその人間が犯人であると仮定し、それが事実であるか間違いであるかを決定しなければならない。これは犯人であることが事実か、あるいは間違い、つまり虚構かの中間を想定することを意味する。次に事件の証拠、つまり犯人であることを決定する条件を求めて、指紋を照合する。指紋が合うかどうかもし差し当たっては判らない。その不確かな状態から一歩進んで、その指紋が事実か間違いかの中間を想定する：

Wenn der Fingerabdruck stimmt, ist er der Täter.

そして指紋が合致したときその人間は犯人である。

以上を一般的に言えば、ある概念（nicht-A）が他の概念（A）の否定であるとき、すなわち両者が矛盾概念であるとき、どちらであるか決定するためには、差し当たって概念 A に定め、その事実と虚構を想定し、A をその中間におく。そして A が満たされる条件を求める。これが物事の真偽を決定する手続きである。

ここで重要なことは、この特定の盗難事件犯人決定の手続き、あるいは上の文には、「指紋が合致すれば、犯人を特定できる」との一般に認められた原理が前提となっていることである。これが普遍命題である。

上の例でわかるように、半虚構と事実との間には形式上の区別、つまり法の相違はドイツ語では全くない。これが、相、つまり意味の違いは明白であるにもかかわらず、半虚構が事実と虚構の中間の相として十分に位置づけされなかった主な理由である。しかしこの相を明確に認識することは極めて大切である。間接話法、命令、いわゆる決定疑問はいずれもこの仮定に基づく。

半虚構の契機は事実に関する不確かさを認識し、それに一応の結論を与えようとする話し手の意思である。つまり不安定さに一応の安定をもたらそうとするのである。言語も自然と同じく不安定を嫌う。矛盾対立の一方を設定するが、他方の可能性をも残さねばならないため、設定された結論を事実と虚構の中間の半虚構に置き、それが成立するための条件を求める。その条件もちろん不確かであり、半虚構となる。

半虚構に判断を放棄するとの要素をつけ加える。この相（半虚構プラス判断放棄）を間接相（Indirektheit）と呼ぶことにすれば、それに対応する形式は間接法（Indirektum）であり、これは普通接続法Ⅰと称されているものである。

先に概念の普遍性について述べた。言語においてこの普遍性を有するものとして、概念のほかに普遍命題がある。例えば、「彼は賢いが、病弱だ」とはいえるが、「彼は賢いが、健康だ」とはいえない。何故か。これは「人間は賢くて、健康であるべきである」というコンセンサスがあるからである。このように言語表現で、ある事柄と他の事柄を関係づけるとき意識される命題が普遍命題である。

“Bei schönem Wetter geht man spazieren.” との意味内容はある家族にとっては習慣、つまりひとつの普遍命題と考えることができる。

この因果律ないし普遍命題はたとえば、その家族にこの日不意の訪問がないとか、家族の一員が急に病気にならないことを前提としている。しかしこの突発的な出来事が起れば、結論は生じず、普遍命題も成立しなくなる：

Obwohl heute schönes Wetter ist, gehen wir nicht spazieren.

つまり、普遍命題に一致する状況を表現している理由（または仮定）・結論関係とは逆に、認容・結論関係は普遍命題に矛盾する意味内容の表現である。つまり理由・条件文では因果律と照合してそれが肯定されているのに反し、認容文ではそれが否定されている。

論文審査の結果の要旨

本論文はドイツ語で執筆され、ドイツの学術出版社から刊行されたものである。この書には、著名なドイツ語学者であるパッサウ大学のエロームス教授が序文を寄せている。その中で同教授は、本論文にはヨーロッパの言語学の伝統において自明とみなされてきたことに対して、その外からの厳しい問いかけが見られるとし、「この論文は批判的意識を新たに喚起し、読む者をして深く考え込ませる」と評している。これからも窺われる通り、本論文には論者の独自の言語観が強く打ち出されている。それにあたっては、ソシュールの言語論ならびにドゥーデンの文法などへの批判が随所でなされている。ただしこれら既往の説を批判的に検討することが、この論文の趣旨ではない。主眼はあくまでも自らの説を提示することにある。論者はおよそ三十年にわたってドイツに滞在し、日々ドイツ語を駆使する環境に身を置いてきた。母語と異なる言語を日常的に使い続けることが迫られる中で、言語への反省を加え続けた結果生み出されたのが本論文である。副題に「話者の立場から」とあるように、先行の諸説の検討だけにとどまらず、自らの固有の経験を踏まえて論を展開しているのが、本論文の大きな特色である。

本論文ではまず最初に、言語一般についての議論が行われている。その際用いられる用語に関しては詳しい説明がない場

合があり、論を把握しにくくしているところもあるが、全体としては論者の主張は明確に示されている。その説の基本にあるのは、体験される現実と言語の間には直接の関係がないという見解、言い換えれば、言語は対象を持たないという立場である。これについては、言語は人間の意思行為であるとも説明されている。我々が経験あるいは知覚する意識内容の他に、言葉で表現されるべきもう一つの意識内容があり、これは、人間の表現・伝達の意味によって生まれるとされる。その結果生み出されるものを、論者は文表象と呼ぶ。言語行為とはこの文表象の伝達なのである。それを達成する手段となるのは、概念 (Begriff) だとされる。この概念については、言語における普遍なるものにあたり、我々の意識下に存在し、表象に強い誘引力を及ぼすものであり、記憶像であるとも説明されている。文表象の個別表象は意思によって自由に選ばれる。その際、意識下に存在する概念は強い誘引力を及ぼす。このような意識下の概念を、論者は暗示概念と呼び、具体的な概念である明示概念と同一であるとする。したがって論者によれば、言語活動とはこの暗示概念を同一の明示概念と同置することに他ならない。さらに、言語表現においては、ある事柄と他の事柄を関係づける時に、一般に認められた原理である普遍命題が働くという説明も見られる。また、文は描写ではなく、伝達だとされる。伝達には主題 (テーマ) とその主題についての叙述であるレーマが必要である。この点に関して人間は、誰も生来の秩序観念であるテーマとレーマを使い、物事を概念と普遍命題にしたがって認識する能力によって文を作ることができるともされている。このような考え方を基にして、論者は言語を研究するにあたっては、形態ではなく、意識内容を出発点とすべきだと主張している。

以上のような言語観に基づき、ドイツ語文法の各項目について論者の立場から説明が加えられている。その中で特に注目されるのは、接続法についての説明である。ドイツ語文法においては現在、直説法に対し、接続法を第Ⅰ式、第Ⅱ式と区別するのが通例であるが、論者は直説法を現実法と呼び、接続法を半非現実法、非現実法に区別することを提唱している。それには論者の半虚構 (Semi-Fiktion) への問題意識が関わっている。半虚構とは、ある事柄が事実か事実でないかわからないとき、事実か虚構かを決定せず、その中間に置かれた相である。ところがドイツ語では、半虚構と事実の間の形式上の区別、すなわち法の相違が十全でない。それゆえ、相、つまり意味の違いは明白であるにもかかわらず、ドイツ語文法では、半虚構が事実と虚構の中間の相として十分には位置づけられてこなかった。この点を論者は問題にし、接続法第Ⅰ式も半虚構に判断放棄を交えた相に対応する間接法という形式として説明されうとしている。否定文についても独自の見解が見られる。論者によれば、否定文は肯定文に対応するものではない。否定は強調の一種、すなわち特定の伝達表象を強調する手段として受け取られるべきであるとされる。

本論文の後半は用例集にあてられている。用例はそれぞれ、意味範疇、動詞範疇、統語範疇、場面範疇に分けられて収録されている。このうちで場面範疇の用例は注目に値する。場面の分け方に関しては、たとえば「言外に意味を含ませる場合」というような興味深いものが見られる。この範疇で取り上げられている文例には、日本人がドイツ語の会話において使いこなすのがまず無理と思われるものも少なくない。論者は本論文の中で、外国語の習得がいかに難しいかをくり返し述べているが、これらの用例からは、それがきわめて高いレベルで言われているということがわかる。動詞範疇の文例はさらに注目すべきものである。be-, ein-, zurück-, zusammen- という四つの動詞接頭辞について、それぞれ多くの文例が挙げられ、分類もされている。なかでも be- が詳しい。数多くの接頭辞のうちでももっとも理解しにくいものの一つであるこの接頭辞について、論者は、意味や用法の微妙な差異に留意して百二十あまりの分類を行っている。接頭辞の説明が詳しいパウルの辞典の最新版においても be- については七通りにしか分類されていないところからすると、これは非常に詳しい分け方だと言える。この点に関しては、意味形態すなわち用法を重視する立場から集められた関口存男の膨大な用例集が、近年ドイツにおいても注目されるようになったことが思い起こされる。論者が収集・分類した用例は、量こそ関口に及ばないものの、もっぱら文献に拠った関口のものとは異なり、ドイツ語が現に話されている場で収集されたという特徴がある。ドイツ語を母語としない者による用例集として、ドイツ語の研究に寄与するものと思われる。

以上審査したところにより、本論文は博士 (文学) の学位論文として価値あるものと認められる。2004年9月7日、調査委員3名が論文の内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。